

特定非営利活動法人 自殺対策支援センター ライフリンクについて

法人名：特定非営利活動法人 自殺対策支援センター ライフリンク

住 所：東京都千代田区

代 表：清水 康之

平成16年（2004年）10月に設立。

当時は年間自殺者数が3万人を超えていながら社会的な取組としての自殺対策は行われておらず、「自殺は個人の問題」と考えられていました。そこで、この発想を転換して、「自殺は社会の問題」であり社会的な取組として自殺対策が推進される政策的な枠組みが必要だと考え、自殺対策の法制化を目指すことを決意。全国で毎年自殺で亡くなっている人と同じ人数分の署名を集めてこれを後押しすべく、全国の仲間たちと自殺対策基本法の制定を求める「3万人署名」運動を展開し、最終的に10万人以上の署名を集めました。超党派の国会議員と連携して法案作りにも関わり、

平成18年（2006年）6月の自殺対策基本法の成立に大きく貢献されました。

平成30年（2018年）3月からは相談事業にも取り組まれております。

それまでは自殺対策の政策的な枠組みや地域モデルづくり、社会への啓発などに注力し、あえて相談事業には関わってこなかったとのことですが、SNSを活用した自殺防止の相談事業を社会に根付かせる必要があると考え、自らその役を担われることとなりました。

その後も、コロナ禍において自殺防止の電話相談事業を行っている全国各地の民間団体が活動休止や相談時間の短縮に追い込まれる事態に陥ったことから、高まる自殺リスクの受皿を強化する必要があると、

令和3年（2021年）からは自殺防止の電話相談事業を開始。

現在は自殺防止のための全国的な相談インフラを構築すべく活動されています。

連携自治体事業

自治体連携は、東京都足立区と自殺対策に向けた総合対策推進協定を締結したことに始まり、令和4年（2022年）からは広く全国の自治体と「連携自治体事業」協定の締結を進めています。令和7年（2025年）8月現在、39団体と協定を締結しております。